

## 第5回あしたの隣保館検討委員会 議事概要

日時：2006年12月22日(金)

午後1時00分～4時00分迄

場所：(財)人権教育啓発推進センター

### 1. あしたの隣保館検討委員会報告書案について（各委員より意見抜粋）

- ・基本的には市町村行政の方向の中で、人権啓発・人権施策を推進していく中での役割、また福祉という中での隣保館の役割、そういった部分が拝見している中ではキチッと出てきていないのではないかと。
- ・何か隣保館が「独り相撲」をしているような、そういうような内容のまとめ方になってはいないだろうか。
- ・一方では、「館自体もう必要ない」というような地域も出てきている中で、行政的な感覚だけではなく、地域住民との接点の中でもそういうことが出てきている。そういったところに対して、全隣協としてどのように対応を考えていくか。主体性はそれぞれの設置主体である行政になろうかと思うが、それぞれの自治体の中での判断で良いのかどうか。そういった部分で気になる場所があった。
- ・「新たな公」という部分。ここで書かれているような内容を本当に隣保館で取り組むとなった場合、理想論の話で本当に取り組むことができるのか。
- ・メインに考えるべきことは、全隣協の役割。個々の隣保館については、規模の大小、状況もまちまちなので、画一的な活動を話し合うのはある意味、無意味。「同和地区の成り立ちもバラバラだし」等々のことを言っていたら、「隣保館はこうあるべき」だと館の平均的姿を求めても意味がないように思う。
- ・特別対策から一般対策という意味を全隣協としても整理をした方がいいのではないかと。そこは「特別対策時代を卒業して新しいステップに入る」というような姿勢が必要ではないかと。
- ・この報告書に書かれている基本的な部分は、座長が言われているような考え方ということなので、例えば多様性がどう発揮されるのかということが問われればいいのであって、一つ一つの形を問うていないという意味を、この報告書からは読み取れた。その上で理念や、例えば、隣保館というものが改めてどういうものなのか、ということをしっかり書いておくという意味でも必要ではないかと思う。
- ・「隣保館は本当に同和対策なのか」という議論をもう一度しないといけないと思う。「課題から出発する」という本来の姿、ここを再度、当たり前のことを認識するということを文章化してもいいのではないかと。
- ・手法としての相談重視ということ忘れてはいけない。相談ということ重視して、たった一人の課題から出発するということも大事なテーマなんだということ、報告書には是非取り入れて欲しい。
- ・「まちづくり」という舞台の中で「発見」の機能としての隣保館の役割を重視すべき。
- ・地域戦略のパートナーシップという考え方を入れ込むということがあっても面白いのではないだろうか。
- ・「社会的課題を発見する」ということは、一番のポイントだと思う。
- ・全隣協の役割として外に向けて情報提供をしていくための位置づけ、意味づけをもっと明確にされてみてはどうか。
- ・各館の「地域データづくり」に関して、可能かどうかは別にして、そういったものを集約して提供するというところもあるが、そういったものを集約して問い合わせ等に対応できるシステム

ムなどがあれば、そこから新たに見えてくるものもあるのではないか。そういうことは、各館、個別には出来ないのでは、全隣協の役割として、そういったネットワークづくりの具体的な例として取り組んでみてはどうかと思う。

- ・それから「法人化」について。ここで前提とされているのが、従来の民法「34条法人」のことかと思う。現在、公益法人改革も進んでおり、そうすると新たな社団、財団形態の法人になると設立がかなり容易になる。NPOと同じような手続きで出来るという状況にもなっているから、そういった辺りのことも踏まえて、書かれた方がよろしいのではないか。
- ・本報告書が雲の上の話になってもらっては困る。全隣協と各隣保館の間に距離があってはいけない。やはり各館や担当者に「夢」を持たせて欲しい。
- ・今、隣保館は行政のなかでどのような位置にいるのか。県内の状況を見ても、また、県内の職員の体制・意識を見ても、何か宙に浮いたような形になってしまっている。そういうことがこの間続いているように思う。
- ・隣保館における「個人情報」との関係について。
- ・「社会的課題の発見」ということで、いろいろな人権、高齢者、教育ということが浮き彫りにされてくることは、現実的に確かに潜んでいる。これは、同和行政的な面と一般的なまちづくり方面、いわゆる二面性のほうから考えていったときに、どうも相容れないところが出てくるのではないか。
- ・隣保館がいわゆる「仕事請負人」になって、行政側に「仕事が欲しい」と、そういうことを働きかけて行き、隣保館を仕事の出先にすると、そういう動きがないと難しいのではないか。これを全隣協に方からお願いするのではなくて、そのことをやはり県隣協からブロックと積み上げていくことが重要ではないか。
- ・社協との関係。地域によっては全く関係のないところがある。逆に、県隣協のような組織的な関わりからアタックしていくことが必要。
- ・こだわりとしてはいくつかあるが、隣保館の行政内部の位置づけが非常に弱い。

## 2. 今後の論議

### ①現場の隣保館の取組と関わって

- ・必要なサービスの発見と事業化、見守りの介入支援など。
  - 地域住民が安心して楽しく暮らせるために必要な「モノ・サービス」の提供を通じて、地域社会に貢献する経済分野の確立 … 仕事、場づくり
- \* ソーシャルファームの取組み
- ・発見のための地域実態の把握の取組
- ・現場の「危機感がない」ことについて

### ②全隣協と関係団体機関との連携

- ・共同のテーブルづくり
- ・全人同促—研修会の実施での隣保館事業の展望・市町村へ
- ・啓発センター 新研修会の企画やネットワーク、情報掲載
- ・全社協
- ・ソーシャルインクルージョン推進会議
- ・人権文化を育てる会

### ③条件整備

- ・インターネット、アドレス登録（現場での情報アクセス）
- ・人権ネットワークとしての支援策・導入策、行政面での調整
- ・全隣協の財政、研修事業の再編成

### 3. その他

- ・モデル事業の紹介、アドバイス体制づくり
- ・中小企業庁の委託事業（地域の人権啓発ネットワーク、人権研修に関わって）
- ・全隣協ロゴマークの公募（一般公募）
- ・隣保館を題材にした小説・台本の公募（一般公募）
- ・メディア等を通じた啓発活動（ドキュメント映画の作成など）
- ・隣保事業士の創設にむけた取組み
- ・隣保館のイメージ戦略（企業のコーポレートアイデンティティ「C I 戦略」）

### 4. 今後の予定

- ・2007年1月中 ※ 報告書の修正等
- ・2007年2～3月頃 ※ 各ブロック別学習会で検討内容を報告（組織内協議）
- ・2007年5月下旬 ※ 第37回全隣協通常総会で報告書を踏まえ一定の方向性を提起